(19)**日本国特許庁(JP)** 

# (12) 公開特許公報(A)

(11)公開番号

特開2023-41524 (P2023-41524A)

(43)公開日 令和5年3月24日(2023.3.24)

 (51)国際特許分類
 FI
 テーマコード(参考)

 B41J
 2/14 (2006.01)
 B41J
 2/14
 605
 2 C057

 B41J
 2/14
 303

# 審査請求 未請求 請求項の数 6 ОL (全14頁)

(21)出願番号 特願2021-148945(P2021-148945) (71)出願人 000003562 東芝テック株式会社 東京都品川区大崎一丁目 1 1番 1号 (74)代理人 110003362 弁理士法人i . PARTNERS特許事務所

(72)発明者 仁田 昇 東京都品川区大崎一丁目11番1号 東

芝テック株式会社内

Fターム(参考) 2C057 AF40 AG12 AG30 AG68

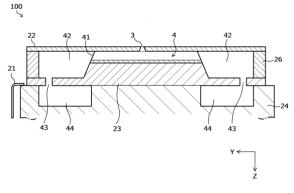
# (54)【発明の名称】 液体吐出ヘッド

# (57)【要約】

【課題】液体を吐出する際の影響が別のチャネルの吐出 特性に及ぶのを抑えることのできる液体吐出ヘッドを提 供する。

【解決手段】実施形態の液体吐出ヘッドは、ノズル部、圧力室、アクチュエーター、及び液体待機室を備える。 ノズル部は、液体を吐出する複数のノズルを形成している。複数の圧力室は、前記各ノズルにそれぞれ連通する。アクチュエーターは、前記各圧力室の容積を変化させ、前記各圧力室に、前記圧力室内の長手方向の液柱共鳴による圧力変化を生じさせる。複数の液体待機室は、前記各圧力室の長手方向の各開放端に連通し、さらに互いに分離している。

# 【選択図】図3



### 【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

液体を吐出する複数のノズルを形成したノズル部と、

前記各ノズルにそれぞれ連通する複数の圧力室と、

前記各圧力室の容積を変化させ、前記各圧力室に、前記圧力室内の長手方向の液柱共鳴による圧力変化を生じさせるアクチュエーターと、

前記各圧力室の長手方向の各開放端にそれぞれ連通し、互いに分離した複数の液体待機室と、を備えたことを特徴とする液体吐出ヘッド。

#### 【請求項2】

前記各液体待機室にそれぞれ連通する複数の狭窄部と、

前記各狭窄部を介して前記各液体待機室と連通するマニホールドと、をさらに備えたことを特徴とする請求項1に記載の液体吐出ヘッド。

# 【請求項3】

前記狭窄部を液体が通過する断面積は、前記各液体待機室を液体が通過する断面積よりも小さい、請求項1又は2に記載の液体吐出ヘッド。

#### 【 請 求 項 4 】

前記狭窄部を液体が通過する断面積は、前記各圧力室を液体が通過する断面積よりも小さい、請求項1又は2に記載の液体吐出ヘッド。

# 【請求項5】

隣接する 2 つの前記各液体待機室をそれぞれに分離する壁部材を有する請求項 1 ~ 4 に記載の液体吐出ヘッド。

#### 【請求項6】

前記圧力室に隣接して液体を導入しない複数の空気室があり、前記壁部材は前記隣接する2つの各液体待機室と空気室とを更に分離する請求項5に記載の液体吐出ヘッド。

# 【発明の詳細な説明】

### 【技術分野】

# [0001]

本発明の実施形態は、液体吐出ヘッドに関する。

# 【背景技術】

# [0002]

所定量の液体を所定の位置に供給する液体吐出ヘッドが知られている。液体吐出ヘッドは、例えばインクジェットプリンタ、3Dプリンタ、分注装置などに搭載する。インクジェットプリンタは、インクの液滴をインクジェットヘッドから吐出して、記録媒体の表面に画像等を形成する。3Dプリンタは、造形材の液滴を造形材吐出ヘッドから吐出し、硬化させて、三次元造形物を形成する。分注装置は、試料の液滴を吐出して複数の容器等へ所定量供給する。

# [0003]

液体吐出ヘッドは、液体を吐出するチャネルを複数有している。各チャネルは、液体を吐出するノズル、ノズルに連通する圧力室、及び圧力室の容積を変えるアクチュエーターを備える。各チャネルの圧力室は、共通液体室に連通する。液体吐出ヘッドは、複数のチャネルの中から液体を吐出するチャネルを選択し、アクチュエーターに駆動信号を与えて駆動させる。アクチュエーターを駆動すると、液体で満たされている圧力室の容積が変わり、ノズルから液体を吐出する。このような構成の液体吐出ヘッドは、アクチュエーターを駆動したときの圧力変化の影響が、共通液体室を介して周囲に伝搬し、別のチャネルの吐出特性にまで及ぶクロストークの問題がある。

# 【先行技術文献】

#### 【特許文献】

# [0004]

【特許文献1】特開平4-156333号公報

【特許文献2】特開2011-194675号公報

20

10

30

40

【特許文献3】特開2003-89203号公報

【特許文献 4 】特開平 1 1 - 1 4 7 3 1 5 号公報

【特許文献 5 】特開 2 0 0 3 - 3 9 6 6 5 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

本発明が解決しようとする課題は、液体を吐出する際の影響が別のチャネルの吐出特性に及ぶのを抑えることのできる液体吐出ヘッドを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[00006]

本発明の実施形態の液体吐出ヘッドは、ノズル部、圧力室、アクチュエーター、及び液体待機室を備える。ノズル部は、液体を吐出する複数のノズルを形成している。複数の圧力室は、前記各ノズルにそれぞれ連通する。アクチュエーターは、前記各圧力室の容積を変化させ、前記各圧力室に、前記圧力室内の長手方向の液柱共鳴による圧力変化を生じさせる。複数の液体待機室は、前記各圧力室の長手方向の各開放端に連通し、さらに互いに分離している。

【図面の簡単な説明】

[0007]

【図1】第1実施形態に従うインクジェットヘッドを備えたインクジェットプリンタの全体構成図である。

【図2】上記インクジェットヘッドの斜視図である。

- 【図3】上記インクジェットヘッドのヘッド部を部分拡大した断面図である。
- 【図4】上記インクジェットヘッドのヘッド部を部分拡大した平面図である。
- 【図5】上記インクジェットヘッドの圧力室と空気室を拡大した断面図である。
- 【図6】上記インクジェットヘッドのアクチュエーターに与える駆動波形である。
- 【図7】上記駆動波形で駆動するアクチュエーターの動作説明図である。
- 【図8】上記インクジェットヘッドの圧力室内に生じる液柱共鳴の説明図である。
- 【図9】上記インクジェットヘッドのノズルを拡大した断面図である。
- 【図 1 0 】第 2 実施形態に従うインクジェットヘッドのヘッド部を部分拡大した断面図である。

【 図 1 1 】 第 2 実 施 形 態 に 従 う イ ン ク ジェ ッ ト へ ッ ド の へ ッ ド 部 を 部 分 拡 大 し た 平 面 図 で あ る 。

- 【 図 1 2 】 上 記 イン ク ジェ ッ ト ヘ ッ ド の 圧 力 室 内 に 生 じ る 液 柱 共 鳴 の 説 明 図 で あ る 。
- 【図13】第3実施形態に従うインクジェットヘッドのヘッド部を部分拡大した平面図である。
- 【図14】上記インクジェットヘッドの圧力緩和ノズルを拡大した断面図である。
- 【図 1 5 】第 4 実施形態に従うインクジェットヘッドのヘッド部を部分拡大した平面図である。

【発明を実施するための形態】

[0008]

以下、実施形態に従う液体吐出ヘッドについて、添付図面を参照しながら詳述する。なお、各図において、同一構成は同一の符号を付している。

[0009]

(第1実施形態)

実施形態の液体吐出ヘッドを搭載した画像形成装置の一例として、記録媒体に画像を印刷するインクジェットプリンタ10を説明する。図1は、インクジェットプリンタ10の概略構成を示す。インクジェットプリンタ10は、筐体11の内部に、記録媒体の一例であるシートSを収納するカセット12、シートSの上流搬送路13、カセット12内から取り出したシートSを搬送する搬送ベルト14、搬送ベルト14上のシートSに向けてインクの液滴を吐出する複数のインクジェットヘッド100~103、シートSの下流搬送

10

20

30

- -

40

路 1 5 、排出トレイ 1 6 、及び制御基板 1 7 を配置する。ユーザーインターフェイスである操作部 1 8 は、筐体 1 1 の上部側に配置する。

#### [0010]

シート S に印刷する画像データは、例えば外部接続機器であるコンピュータ 2 0 0 で生成する。コンピュータ 2 0 0 で生成した画像データは、ケーブル 2 0 1 、コネクタ 2 0 2 , 2 0 3 を通してインクジェットプリンタ 1 0 の制御基板 1 7 に送る。

# [0011]

ピックアップローラ 2 0 4 は、カセット 1 2 からシート S を一枚ずつ上流搬送路 1 3 へ供給する。上流搬送路 1 3 は、送りローラ対 1 3 1、 1 3 2 と、シート案内板 1 3 3、 1 3 4 で構成する。シート S は、上流搬送路 1 3 を経由して、搬送ベルト 1 4 の上面に送る。図中の矢印 1 0 4 は、カセット 1 2 から搬送ベルト 1 4 へのシート S の搬送経路を示す

### [0012]

搬送ベルト14は、表面に多数の貫通孔を形成した網状の無端ベルトである。駆動ローラ141、従動ローラ142,143の3本のローラは、搬送ベルト14を回転自在に支持する。モータ205は、駆動ローラ141を回転することによって搬送ベルト14を回転させる。モータ205は、駆動装置の一例である。図中105は、搬送ベルト14の回転方向を示す。搬送ベルト14の裏面側に、負圧容器206を配置する。負圧容器206は、減圧用のファン207と連結する。ファン207は、形成する気流によって負圧容器206内を負圧にし、搬送ベルト14の上面にシートSを吸着保持させる。図中106は、気流の流れを示す。

### [0013]

液体吐出ヘッドの一例であるインクジェットヘッド100~103は、搬送ベルト14上に吸着保持したシートSに対して、例えば1mmの僅かな隙間を介して対向するように配置する。インクジェットヘッド100~103は、シートSに向けてインクの液滴を夫々吐出する。インクジェットヘッド100~103は、下方をシートSが通過する際に画像を印刷する。各インクジェットヘッド100~103は、吐出するインクの色が異なることを除けば、同じ構造である。インクの色は、例えば、シアン,マゼンタ,イエロー,ブラックである。

# [0014]

インクジェットヘッド 1 0 0 ~ 1 0 3 は、夫々、インク流路 3 1 1 ~ 3 1 4 を介してインクタンク 3 1 5 ~ 3 1 8 及びインク供給圧力調整装置 3 2 1 ~ 3 2 4 と連結する。各インクタンク 3 1 5 ~ 3 1 8 は、各インクジェットヘッド 1 0 0 ~ 1 0 3 の上方に配置する。待機時に、インクジェットヘッド 1 0 0 ~ 1 0 3 のノズル 3 (図 2 参照)からインクが漏れ出ないように、各インク供給圧力調整装置 3 2 1 ~ 3 2 4 は、各インクジェットヘッド 1 0 0 ~ 1 0 3 内を大気圧に対して負圧、例えば - 1 . 2 k P a に調整している。画像形成時、各インクタンク 3 1 5 ~ 3 1 8 のインクは、インク供給圧力調整装置 3 2 1 ~ 3 2 4 によって各インクジェットヘッド 1 0 0 ~ 1 0 3 に供給する。

# [0015]

画像形成後、搬送ベルト14から下流搬送路15へシートSを送る。下流搬送路15は、送りローラ対151,152,153,154と、シートSの搬送経路を規定するシート案内板155,156で構成する。シートSは、下流搬送路15を経由し、排出口15 7から排出トレイ16へ送る。図中矢印107は、シートSの搬送経路を示す。

#### [0016]

続いて、インクジェットヘッド100~103の構成について説明する。以下は、図2~図5を参照しながら、インクジェットヘッド100について説明しているが、インクジェットヘッド100と同じ構造である。

# [0017]

図 2 に示すように、インクジェットヘッド 1 0 0 は、液体吐出部の一例であるヘッド部 2 を備える。ヘッド部 2 は、フレキシブルプリント配線板 2 1 と接続する。ヘッド部 2 は

20

10

30

40

10

20

30

40

50

、ノズルプレート 2 2、アクチュエーター基板 2 3、液体供給部の一例であるインク供給 部 2 4を備える。インク供給部 2 4 は、インク流路 3 1 1を介して図 1 のインク供給圧力 調整装置 3 2 1 に接続する。

#### [ 0 0 1 8 ]

フレキシブルプリント配線板 2 1 は、ドライバチップである駆動用のIC(Integrat ed Circuit) 2 5 を搭載している(以下、駆動ICと称す)。駆動IC25は、インクジェットプリンタ10の制御基板17から送られてくるプリントデータを一時的に格納し、所定のタイミングでインクを吐出するよう各チャネルに駆動信号を与える。

### [0019]

ノズル部の一例であるノズルプレート22は、例えばポリイミドなどの樹脂又はステンレスなどの金属で形成した矩形状のプレートである。インクを吐出する各チャネルのノズル3は、ノズルプレート22の長手方向(X方向)に沿って配列する。ノズル密度は、例えば150~1200dpiの範囲内に設定する。なお、図2では、ノズル3を1列に配列しているが、2列以上に配列してもよい。

#### [ 0 0 2 0 ]

特に図3~図5に示すように、ノズル3を形成したノズルプレート22は、例えば枠状部材26を介在してアクチュエーター基板23に取り付ける。アクチュエーター基板23は、例えば絶縁性のセラミックスで形成した基板である。枠状部材26は、例えば樹脂で形成する。各チャネルのインクの圧力室4は、ノズルプレート22、枠状部材26及びアクチュエーター基板23によって囲われた空間内に、例えばノズルプレート22の長手方向(X方向)に空気室40と交互に配列する。インクを吐出する各チャネルの圧力室4は、各チャネルのノズル3と夫々連通する。

# [0021]

圧力室4は、アクチュエーター基板23の表面に、例えば分極方向が相反する方向(一例として対向方向)に積層した2枚の圧電部材41を、例えば矩形の溝状に切り欠くことによって形成する(図5参照)。すなわち、圧電部材41は、その長手方向がアクチェーター基板23の短手方向(Y方向)に延びるように形成する。圧電部材41は、ノズルプレート22の表面と接する高さに形成する。従って圧力室4は、その短手方向の両側に立設する圧電部材41の側壁を有し、その長手方向の両端が開口した、例えば細長い空間となっている。なお、圧電部材41は、例えば側面視が台形となるように形成しているが、側面視の形状は台形に限らない。

# [0022]

空気室40は、圧電部材41を介在して圧力室4の両隣りに配置する。空気室40は、圧力室4と同様に圧電部材41を例えば矩形の溝状に切り欠き、さらに長手方向の両端の開口を、例えば枠状部材26から内側に延びる凸状の壁部材27で塞いで、インクを導入しない密閉空間とする。壁部材27は、例えば樹脂壁である。

#### [0023]

圧力室4の長手方向の両端の開口は、インク待機室42と夫々連通する。インク待機室42は、液体待機室の一例である。各インク待機室42は、例えば枠状部材26から延びる凸状の壁部材27によって隣のチャネルのインク待機室42と仕切っている。すなわち、インク待機室42は、インクを吐出するチャネル毎に分離している。圧力室4の開口が両端にある場合は、インク待機室42を端部毎に設ける。インク待機室42は、平面視にて両側にある圧電部材41の幅の分、圧力室4の開口の幅よりも横方向にで間を拡げている。このように、圧力室4の開口に比してインク待機室42の空間を拡げている。このように、圧力室4の端部の開口に比してインク待機室42の空間を拡げるのは必ずしも横方向と縦方の空間を大きくしたことで、圧力室4の両端を、後述する液柱共鳴による圧力変化が向の間を大きくしたことで、圧力室4の両端を、後述する液柱共鳴による圧力の間放びなくともよく、いずれか一方でもよい。また、隣のチャネルのインク待機室42と仕切るがなくともよく、空気室40の開口を塞ぐ壁部材27と共用する構成を一例に挙げているが、別々に形成してもよい。さらに、壁部材27は、例えばプレートなどの他の部材で形成

してもよい。

#### [0024]

圧力 室 4 の 両 側 の インク 待 機 室 4 2 は、 狭 窄 部 4 3 を 介 して インク 供 給 マニホールド 4 4 と夫々連通する。すなわち、狭窄部 4 3 は、各チャネルのインク待機室 4 2 毎に設ける 。 狭 窄 部 4 3 は 、 例 え ば 矩 形 状 の イ ン ク の 通 路 で あ る 。 狭 窄 部 4 3 は 、 一 例 と し て 、 イ ン ク 待 機 室 4 2 の 外 方 側 に 凸 状 に し た 部 分 の 底 面 か ら ア ク チ ュ エ ー タ ー 基 板 2 3 を 高 さ 方 向 に貫通するように形成する。インク供給マニホールド44は、一例として、インク供給部 2 4 の表面に、狭窄部 4 3 の配列方向 ( X 方向 ) に沿って溝状に形成する。そしてアクチ ュエーター基板 2 3 とインク供給部 2 4 を積層することで、各チャネルの狭窄部 4 3 がイ ン ク 供 給 マ ニ ホ ー ル ド 4 4 と 連 通 す る 。 狭 窄 部 4 3 の 開 口 面 積 は 少 な く と も イ ン ク 待 機 室 42の断面積よりも小さくする。また通常は更に圧力室4の開口面積より小さくする。す なわち、狭窄部 4 3 をインクが通過する断面積は、インク待機室 4 2 をインクが通過する 断面積よりも小さく、また圧力室4をインクが通過する断面積よりも小さいのが好ましい 。 狭 窄 部 4 3 の 長 さ は ア ク チ ュ エ ー タ ー 基 板 2 3 の 厚 さ で あ る 。 狭 窄 部 4 3 を イ ン ク が 通 過する際の抵抗は、狭窄部43の開口面積と長さで決まり、開口面積が小さく長さが長い 程抵抗は大きい。なお、図3~図4は、インク供給マニホールド44の両方からインクを 供給する構成としているが、いずれか一方をインク排出マニホールドにして、圧力室4に インクを循環供給してもよい。インク供給マニホールド44及びインク排出マニホールド は、狭窄部43と連通するマニホールドの一例である。

#### [0025]

#### [ 0 0 2 6 ]

図 6 は、アクチュエーター 5 を駆動する駆動波形の一例として、駆動波形(DRP波形)を示す。図 6 には、駆動時における圧力室 4 内のインクの圧力及びインクの流速の変化を併せて示している。駆動波形は、期間 t 1 で負電位の電圧(- V)、期間 t 2 でグランド電位(GND)、期間 t 3 で正電位の電圧(+ V)をアクチュエーター 5 に順に与える。期間 t 1 は、例えばヘッド部 2 の圧力振動周期の 1 / 2 の時間に設定する。圧力振動周期が例えば 4 . 8 [ μ s ] のとき、期間 t 1 は、2 . 4 [ μ s ] とする。期間 t 2 は、例えば 3 . 2 5 [ μ s ]、期間 t 3 は、期間 t 2 よりも短い 0 . 7 [ μ s ] とする。このとき期間 t 1 と期間 t 3 の中心間隔は、t 1 / 2 + t 2 + t 3 / 2 = (圧力振動周期)である。

# [0027]

図7(a)は、隣接する圧力室4と空気室40の電極45,47の電位がいずれもグランド電位(GND)である状態を示している。この状態では、圧力室4の両側にある圧電部材41は何ら歪み作用を受けない。図7(b)は、図6の駆動波形の期間t1に、圧力室4の電極45に負電位の電圧(-V)を印加した状態を示している。この状態では、圧

10

20

30

**4** ۸

40

力室 4 の両側にある圧電部材 4 1 に、その分極方向と直交する方向に電界が作用し、圧電部材 4 1 がそれぞれ外側にシアモードで変形することで、圧力室 4 の容積が拡張する。

### [0028]

続く期間 t 2 に、圧力室 4 の電極 4 5 の電位をグランド電位(GND)にすることで、拡張していた圧力室 4 の容積が図 7 (a)の状態まで復帰する。このように圧力振動周期の 1 / 2 の時間に設定した期間 t 1 の終点で圧力室 4 の容積を復帰させることによって、図 6 に示したように圧力室 4 内のインクの圧力が高まって、インクの液滴がノズル 3 から吐出する。この圧力変化は、詳しくは後述する圧力室長手方向の液柱共鳴を利用している

#### [0029]

さらに続く期間 t 3 に、圧力室 4 の電極 4 5 に正電位の電圧( + V )を印加する。この状態では、図 7 ( c )に示すように、圧力室 4 の両側にある圧電部材 4 1 に対し、図 7 ( b )のときとは逆の方向に電界が作用し、圧電部材 4 1 がそれぞれ内側に変形することで、圧力室 4 の容積が収縮する。期間 t 3 の経過後、圧力室 4 の電極 4 5 の電位をグランド電位(GND)にすることで、収縮していた圧力室 4 の容積が図 7 ( a )の状態まで復帰する。この収縮と復帰によって残量振動を減衰させる。

#### [0030]

このようにインクの吐出は、アクチュエーター5を駆動して圧力室4内の圧力を制御することによって行う。圧力室4の長手方向の端部が開放端になっている場合、アクチュエーター5を駆動させた際に生じる圧力室長手方向の液柱共鳴を、インクの吐出に利用している。すなわち、ヘルムホルツ共鳴を利用する構成のインクジェットヘッドとは異なる。液柱共鳴は、上述の圧力振動周期に圧力室4内のインクの音速を乗じた値が波長となる。圧力室4の長手方向の両端が開口している場合は、この波長の1/2波長共鳴管となる。

#### [ 0 0 3 1 ]

1 / 2 波長共鳴管の場合、図 8 のように圧力振幅と流速振幅を定在波で表すと、圧力室長手方向の中央部が圧力振幅最大であって流速振幅最小となる。一方、定在波の解放端では圧力振幅最小であって流速振幅最大となる。そこで、ノズル 3 は、圧力振幅が最も大きくなる長手方向の中央部に配置している。厳密に圧力振幅が最も大きくなる位置に限らず、その付近であってもよい。その付近の一例は 1 / 1 0 波長の範囲内である。ノズル 3 は、先端側に向かうにつれて径が小さくなるテーパー形状とするのが好ましい。ノズル 3 の基端側の直径は、例えば 4 0 ~ 5 5 μ m である。ノズル 3 の先端側の直径は、例えば例えば 2 0 ~ 3 0 μ m である。

### [0032]

ノズル3は、その開口付近にインクのメニスカスMを形成し(図9参照)、アクチュエーター5を駆動した際に生じる液柱共鳴による圧力変化をノズル3に導入して、インクを吐出する。テーパー形状としたノズル3は、先端側を狭い開口に絞ることでインクの流速を上げ、基端側の広い開口によって圧力室4に負荷を与えている。なお、インクを吐出しない静止時においては、圧力室4に負圧を与えてメニスカスMを凹型に保つ。すなわち、既述したように、インク供給圧力調整装置321によってインクジェットヘッド100内を大気圧に対して負圧に調整している。

# [ 0 0 3 3 ]

液柱共鳴管の動作原理上、圧力室4の開放端位置では圧力変化が無いことが望ましい。そのためにインク待機室42を設けて圧力室4の両端を開放端としているが、現実にはアクチュエーター5を駆動したときの圧力室4とインク待機室42との間を出入りするインクの流れによって、圧力室4の両端にも圧力変化が生じることがある。この圧力変化に因る圧力振動が周囲のチャネルに伝搬するとクロストークの問題が起こり得るが、チャネル毎に分離したインク待機室42としたことで、周囲のチャネルへ圧力振動が伝搬するのを抑えている。さらに、各チャネルのインク待機室42はインク供給マニホールド44で連通するので、インク待機室42とインク供給マニホールド44との間に狭窄部43を設けて、インク供給マニホールド44を介しての圧力振動の伝搬を抑えている。

10

20

30

### [0034]

また、例えばマルチドロップなどインクを高速で連続吐出する場合、インクの液滴を吐出した後、ノズル3内のインクのメニスカスMの状態が安定してから次のインクの液滴滴を吐出するのが好ましい。インクの吐出量など吐出状態を安定させるためである。仮に決定部43を設けなかった場合、吐出後にメニスカスMが元の状態に戻ろうとする復帰力るスカスMの振動が生じ、メニスカスMの状態が不安定になる。インク吐出直後はメニスカスMの振動が生じ、メニスカスMの状態が不安定になる。インク吐出直後はメニカス Mがノズル3外側に向かって凸に盛り上がるため、その次のインク吐出の速度が通過を加り、メニスカス Mの中間に配置した狭窄部43 は、上述のチャネルは関リインクが通過する際の抵抗を適切に設定することによって、メニスカス Mの不要な切インクが通過する際の抵抗を適切に設定することによって、メニスカス Mの不要ないよりインクが通過する際の抵抗を適切に設定することによって、メニスカス Mの不要ないりインクが通過する際の抵抗を適切に設定することによって、メニスカス Mの不要ないりインクが通過する際の抵抗を適切に設定する。また狭窄部43の断面積と長でのよりインクが通過する際の抵抗を適切に設定する。よこスカス Mを早く安定させて高品質のよりインクが通過する際の抵抗を適切に設定する。とによって、メニスカス Mのでは、メニスカス Mのでは、メニスカス Mを早く安定させて高品でのよりに対象50 k H z で高速連続吐出を行ってもインクの吐出状態が安定化する。

#### [0035]

# (第2実施形態)

続いて、第2実施形態に従うインクジェットヘッド100について説明する。第2実施形態に従うインクジェットヘッド100は、圧力室4の開放端を片側だけにして1/4波長共鳴管にしたことを除けば、第1実施形態のインクジェットヘッド100と同様の構成である。従って、第1実施形態のインクジェットヘッド100と同様の構成については、同じ符号を付すことによって詳しい説明は省略する。

#### [0036]

インクジェットヘッド100の圧力室4は、図10~図11に示すように、圧力室4の長手方向の片方の端部が開口し他方の端部を例えば枠状部材26で塞いでいる。開口している端部は、インク待機室42と連通する。このように長手方向の片方だけ開放端となっている圧力室4の場合、1/4波長共鳴管となる。1/4波長共鳴管の場合、図12のように圧力振幅と流速振幅を定在波で表すと、枠状部材26で塞がれている圧力室長手方向の最奥が固定端となって圧力振幅最大、流速振幅最小となる。一方、定在波の解放端では圧力振幅最小であって流速振幅最大となる。ノズル3は、圧力振幅が大きくなる長手方向の奥のところに配置する。勿論、その付近であってもよい。その付近の一例は1/10波長の範囲内である。

# [0037]

本実施形態のインクジェットヘッド100も、第1実施形態と同様に、圧力室4の端部がインク待機室42に連通して開放端となっており、インク待機室42がチャネル毎に分離しており、狭窄部43を介してインク供給マニホールド44に連通している。従って、チャネル毎に分離したインク待機室42としたことによって、チャネル間での圧力振動の伝搬を抑えることができる。さらに、狭窄部43によって、インク供給マニホールド44を介しての圧力振動の伝搬を抑えることができる。

### [0038]

さらに、インク待機室42とインク供給マニホールド44の間に狭窄部43を配置したことによって、チャネル間のクロストークの一因となる圧力の伝搬のみならず、吐出後の ノズル3内のメニスカスMを不安定にする一因となる圧力振動も抑えることができる。

#### [0039]

# (第3実施形態)

続いて、第3実施形態に従うインクジェットヘッド100について説明する。第3実施形態に従うインクジェットヘッド100は、圧力緩和ノズルを設けたことを除けば、第1実施形態のインクジェットヘッド100と同様の構成である。従って、第1実施形態のインクジェットヘッド100と同様の構成については、同じ符号を付すことによって詳しい説明は省略する。

10

20

30

10

20

30

40

50

### [0040]

図13に示すように、インクジェットへッド100は、インク待機室42と連通する圧力緩和ノズル31をノズルプレート22に形成している。液柱共鳴に起因する圧力変化は、圧力室4の端部を開放端にしたことで抑えられるので、アクチュエーター5を駆動して、圧力緩和ノズル31からインクは吐出しない。すなわち、圧力緩和ノズル31は、インクを吐出しないノズルである。インクを吐出するノズル3は、図14(a)に示すように、ノズル3外側に向かって断面積が小さくなるテーパー状とする必要がある。但し、テーパー状のノズル3は、圧力室4の負圧が増大しメニスカスMが図中破線のように圧力緩和の能力は低い。そこで圧力緩和ノズル31は、図14(b)に示すように、寸胴状にするのが好ましい。寸胴状にするとメニスカスMが図中破線のようにインク待機室42側へ後退してもメニスカスカは変わらない。さらに圧力緩和ノズル31を複数設けてもよい。他の好ましい形状として、圧力緩和ノズル31は、図14(c)に示すように逆テーパー状にしてもよい。

#### [0041]

圧力緩和ノズル31は、インクを吐出しないまでもノズル内のメニスカスMの位置や形状が変化するので、これにより圧力変化を抑えることができる。圧力緩和ノズル31は、その位置が圧力室4の端部から遠すぎると、その場所から圧力室4の端部までの間に圧力、1個に限らない。図13の例では、3個の圧力緩和ノズル31を例えば狭窄部43側にけて直列に配置している。このように、ノズルプレート22上のインク待機室42にたたる部分に穴を設けると、その穴に作られるメニスカスMによってインク待機室42の圧力変化を抑え、インク待機室42の圧力を更に安定化することができる。圧力緩和ノズル31はそのノズル内のメニスカスMの位置の変化によって圧力変化を吸収するが、圧力による1はそのノズル内のメニスカスMの位置が変化したときの体積変化量が大きにので個数が多いほどメニスカスMの位置が変化したときの体積変化量が大きによるので個数が多いほど圧力緩和ノズル31から空気が混入の曲率が大きくなってメニスカスカが強くなるため圧力緩和ノズル31から空気が混入し難い利点がある。

### [0042]

# (第4実施形態)

続いて、第4実施形態に従うインクジェットヘッド100について説明する。第4実施形態に従うインクジェットヘッド100は、圧力緩和ノズルを設けたことを除けば、第2実施形態のインクジェットヘッド100の構成と同様である。さらに、圧力緩和ノズルの形状等は、第3実施形態と同様である。従って、第2実施形態及び第3実施形態のインクジェットヘッド100と同様の構成については、同じ符号を付すことによって詳しい説明は省略する。

# [0043]

インクジェットヘッド100の圧力室は、図15に示すように、圧力室4の長手方向の 片方の端部が開口し他方の端部を例えば枠状部材26で塞いでいる。すなわち、第2実施 形態と同様に1/4波長共鳴管となる。圧力緩和ノズル31は、インク待機室42と連通 するようにノズルプレート22に形成している。このように、ノズルプレート22上のイ ンク待機室42にあたる部分にノズルと同様の穴を設けたことにより、インク待機室42 の圧力を更に安定化することができる。

# [0044]

上述のいずれかの実施形態によれば、インクを吐出する際の影響が別のチャネルの吐出 特性に及ぶのを抑えることのできるインクジェットヘッド 1 0 0 を提供することが可能で ある。

#### [0045]

インクジェットヘッド100は、圧力室4を複数配置したシアモード型のアクチュエー

ター 5 に限らない。ドロップオンデマンド・ピエゾ方式のアクチュエーターなどであって もよい。

#### [0046]

上述の実施形態では、インクジェットプリンタ10のインクジェットヘッド100を液体吐出ヘッドの一例として説明したが、液体吐出ヘッドは、3Dプリンタの造形材吐出ヘッド、分注装置の試料吐出ヘッドであってもよい。

#### [0047]

上述の実施形態によれば、以下のような液体吐出ヘッドを提供することができる。

(1)液体を吐出する複数のノズルを形成したノズル部と、

前記各ノズルにそれぞれ連通する複数の圧力室と、

前記各圧力室の容積を変化させ、前記各圧力室に、前記圧力室内の長手方向の液柱共鳴による圧力変化を生じさせるアクチュエーターと、

前記各圧力室の長手方向の各開放端にそれぞれ連通し、互いに分離した複数の液体待機室と、を備えたことを特徴とする。

(2)前記各液体待機室にそれぞれ連通する複数の狭窄部と、

前記各狭窄部を介して前記各液体待機室と連通するマニホールドと、をさらに備える。

- (3)前記狭窄部を液体が通過する断面積は、前記各液体待機室を液体が通過する断面積よりも小さい。
- (4)前記狭窄部を液体が通過する断面積は、前記各圧力室を液体が通過する断面積より も小さい。
- (5)隣接する2つの前記各液体待機室をそれぞれに分離する壁部材を有する。
- (6)前記圧力室に隣接して液体を導入しない複数の空気室があり、前記壁部材は前記隣接する2つの各液体待機室と空気室とを更に分離する。
- (7)前記液体待機室は、インクを吐出しないノズルと連通している。
- (8)隣接する2つの前記各液体待機室をそれぞれに分離する前記壁部材は、前記空気室の開口を塞ぐ壁部材を兼ねている。

# [0048]

本発明の実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これらの新規な実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。これらの実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれるとともに、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる。

# 【符号の説明】

- [0049]
  - 10 インクジェットプリンタ
  - 100~103 インクジェットヘッド
  - 2 ヘッド部
  - 22 ノズルプレート
  - 23 アクチュエーター基板
  - 3 ノズル
  - 3 1 圧力緩和ノズル
  - 4 圧力室
  - 4 1 圧電部材
  - 4 2 インク待機室
  - 4 3 狭窄部
  - 4 4 インク供給マニホールド
  - 5 アクチュエーター

20

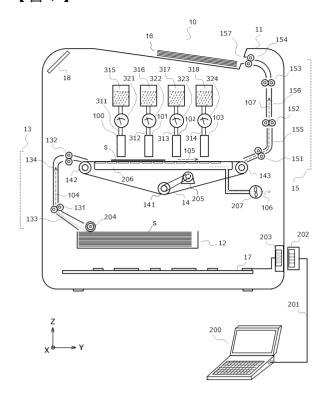
10

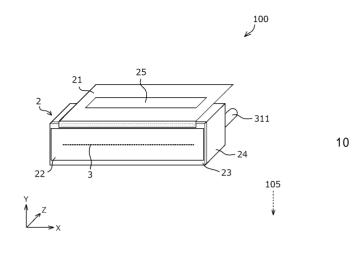
30

3(

【図面】

【図2】



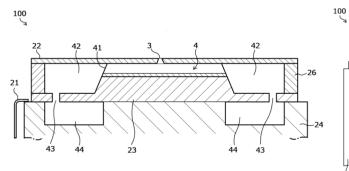


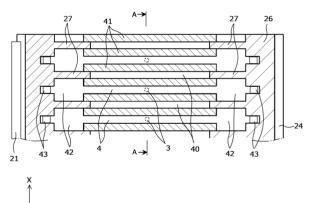
20

30

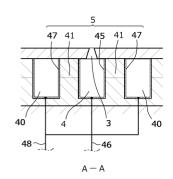
【図3】

【図4】

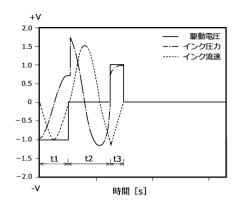




# 【図5】

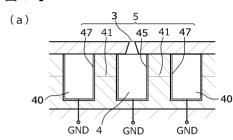


【図6】

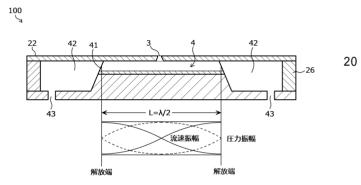


10

【図7】

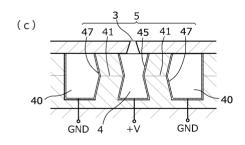




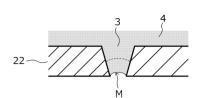


(b) 3 5 47 41 45 41 47 40 GND 4 -V GND

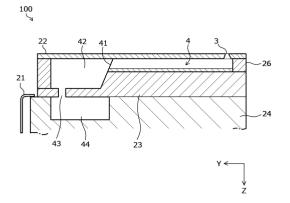
30



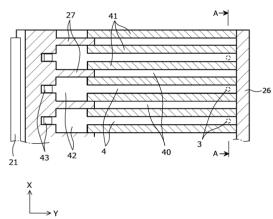
# 【図9】



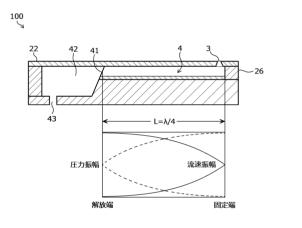
# 【図10】



【図11】



# 【図12】



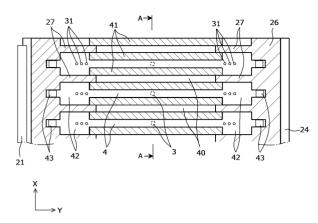
30

10

20

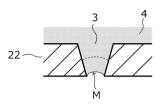
# 【図13】

100



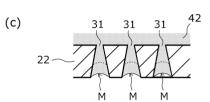
# 【図14】

(a)



(b) 31 31 31 42

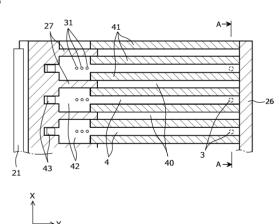
10



20

# 【図15】

100



30